

議会運営委員会次第

令和8年6月16日
議会運営委員会室

1 開会

2 協議事項

- | | |
|-----------------------|-----|
| (1) 知事提出議案（追加）の概要について | 資料1 |
| (2) 知事提出議案（追加）について | 資料2 |
| (3) 議案・請願の委員会付託について | 資料3 |
| (4) 本日の本会議の議事順序について | 資料4 |
| (5) 議員発議案について | 資料5 |

3 その他

4 閉会

資 料 1

6 月 県 議 会 定 例 会 に 提 案 予 定 の 特 別 議 案 の 内 容

区 分		現 在	提 案 予 定 の 人	備 考
副 知 事	氏 名	佐藤 弘之 (さとう ひろゆき)	竹内 大一郎 (たけうち だいいちろう)	R8. 7. 30付け 辞 任
	役職名	副知事	国土交通省総合政策局環境政策課長	
	任 期	令5. 7. 11～令8. 7. 30(1)	令8. 7. 31～令12. 7. 30(1)	

(注) 「任期」の()内の数字は任期数。

資料 2

21500-1134
令和8年6月16日

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議案の送付について

令和8年6月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

議案第24号 令和8年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）
議案第25号 副知事の選任の同意について

令和8年6月定例会

令和8年6月16日

議案・請願 委員会付託表 (案)

[議案]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和8年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○
第2号	令和8年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業)補正予算(第1号)					○
第3号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	○				
第4号	宮崎県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例		○			
第5号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	○				
第6号	公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例					○
第7号	宮崎県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例		○			
第8号	宮崎県認定こども園の認定基準に関する条例等の一部を改正する条例		○			
第9号	宮崎県監査委員条例の一部を改正する条例	○				
第10号	工事請負契約の変更について			○		
第11号	工事請負契約の変更について			○		
第12号	工事請負契約の変更について			○		
第13号	工事請負契約の変更について			○		
第14号	工事請負契約の変更について			○		
第15号	工事請負契約の変更について			○		
第16号	工事請負契約の変更について					○
第17号	財産の取得の変更について	○				
第18号	宮崎県総合計画の変更について	○				

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第23号	公立大学法人宮崎県立看護大学が徴収する料金の上 限の変更について		○			
第24号	令和8年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）	○		○		
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて ※ 宮崎県税条例の一部を改正する条例	○				
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて ※ アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する自 動車に対する自動車税の種別割の特例に関する 条例の一部を改正する条例	○				
計		9	5	8	1	4

※ 議案第19号～第22号、第25号は人事案件

[請 願]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第20号	宮崎県に対し、精神障がい者2級を県の障がい者医 療費助成制度の対象とすることを求める請願書		○			

令和8年6月定例会

請願一覽表

宮崎県議会

委員 会	請 願		計	備 考
	新 規	繼 続		
総 務 政 策	—	—	—	
厚 生	1	—	1	
商 工 建 設	—	—	—	
環 境 農 林 水 産	—	—	—	
文 教 警 察 企 業	—	—	—	
計	1	—	1	

新 規 請 願

新 規 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第20号	受理年月日	令和8年6月11日
請願の件名	<p>宮崎県に対し、精神障がい者2級を県の障がい者医療費助成制度の対象とすることを求める請願書</p> <p>(請願の要旨)</p> <p>精神障がい者が安心して、精神科以外の医療機関にかかることができるよう、県の障がい者医療費助成制度の対象を、精神障害者保健福祉手帳2級を所持する精神障がい者まで、早急に拡充していただくようお願いします。</p> <p>(請願の理由)</p> <p>近年、「精神的」な病気は、特別な人がかかるものではなく、誰でもかかる可能性のある病気です。精神疾患の患者数は国民の重要5大疾病中1位となっています。令和6年現在における宮崎県内の精神障害者保健福祉手帳所持者は1級(重度:648人)、2級(中度:6,504人)、3級(軽度:5,205人)となっており、2級・3級とも1級の約10倍の該当者が存在しております。</p> <p>国が障害者基本法の精神に則り3障がい者に差別なく医療費助成を実施することが最善ですが障がい者(児)医療費助成制度の助成対象者には精神障がい者は含まれておらず、各都道府県と各自治体に委ねられているのが現状です。</p> <p>当事者やその家族は生活や健康面からも親亡き後をいつも心配されています。その中で現在の制度の中で「障がい者は同等に扱われなければならない」と言われますが、身体・知的に比べて遅れているのが現状です。</p> <p>精神障がい者の2級・3級の方々はA型作業所やB型作業所に通ったりしておりますが、服薬や症状等によりなかなか就労も長続きせず、収入もわずかであり、生活は安定しません。</p> <p>しかも、医療費の精神科通院以外は一般の方々と同じく3割負担となっており、当事者を支える高齢者の親の重い負担となっております。</p> <p>令和8年2月11日付の新聞記事に至っては日本財団の調査によると親の高齢化や死亡などで介助できなくなる「親亡き後」の将来に約85%の家族が不安を感じているとされており、家族が担っ</p>		

ている支援が継続できなくなるリスクがあるとして、地域での支援の必要性を指摘しております。宮崎県も同じです。

全国では、多くの都道府県で精神障がい者手帳2級所持者まで自己負担はなく、無料としている市町村も増えています。しかも県内の身体・知的の2級、3級に当たる方は県や市からの助成がありますので平等であるとは言えません。

現状、働き口や収入手段を持たず、保護者（高齢化）の救済でしか生きられない「当事者の生命」より優先されるものはありません。当事者も、支える家族も、精神的にも経済的にも限界にきております。これまで、精神障がい者の医療費助成を求める声を上げてきましたが、「気持ちはわかるが予算とする原資がない」との理由のみで置き去りになってきました。これを理由に採択されないのは「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例」にも相反するものです。宮崎県独自の地域医療体制を目指し、確立させ、精神障がい者福祉手帳2級までの公費負担の拡充をしていただきますよう切に要望いたします。

また、令和9年度には全国大会として障がい者のスポーツ大会も宮崎県で行われます。障がい者が安心して暮らせる宮崎県として、この制度が整っていくことにより宮崎県をアピールする姿勢が伝わっていくのではないかと思います。

紹介議員

重松 幸次郎 関師 博規 前屋敷 恵美 岩切 達哉

本日の本会議の議事順序（案）

令和8年6月16日

1 開議

2 議案追加上程（議案第24号及び第25号）

3 知事提案理由説明

4 一般質問

- ① 工藤 隆久 議員
- ② 永山 敏郎 議員
〈休憩〉
- ③ 前屋敷恵美 議員

5 議案に対する質疑

※ 通告なし

6 採決

議案第19号 公安委員会委員の任命の同意について
議案第20号、第21号 収用委員会委員の任命の同意について
議案第22号 収用委員会予備委員の任命の同意について

- (1) 委員会付託 ----- 省 略
- (2) 討論 ※ 通告なし
- (3) 採決 ----- 一括簡易採決

7 議案・請願の委員会付託

8 散会

令和8年6月定例会

議員発議案について

[意見書]

No	件名	提出会派	頁
1	安定的な皇位継承と皇族数確保のための皇室典範改正実現を求める意見書(案)	自由民主党	1
2	すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書(案)	公明党	2
3	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)	県民連合立憲	3
4	公立高等学校の教育環境改善に向けた財政支援の拡充を求める意見書(案)	県民連合立憲	4